

# 令和 6 年第 2 回臨時会

( 第 1 日 )

令和 6 年11月11日

## 令和6年第2回平川市議会臨時会会議録（第1号）

### ○議事日程（第1号）令和6年11月11日（月）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第92号 工事の請負契約について  
議案第93号 財産の取得について
- 第6 報告第15号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
  - ・専決第20号 令和6年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算（第1号）
  - ・専決第21号 令和6年度平川市町居財産区一般会計補正予算（第1号）
  - ・専決第22号 令和6年度平川市広船財産区一般会計補正予算（第1号）
  - ・専決第23号 令和6年度平川市小和森財産区一般会計補正予算（第2号）
  - ・専決第24号 令和6年度平川市新館財産区一般会計補正予算（第1号）
  - ・専決第25号 令和6年度平川市沖館財産区一般会計補正予算（第1号）
  - ・専決第26号 令和6年度平川市一般会計補正予算（第3号）
- 報告第16号 専決処分した事項の報告について
  - ・専決第27号 損害賠償額の決定について

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（16名）

- 1番 水 木 悟 志
- 2番 葛 西 厚 平
- 3番 小 野 誠
- 4番 北 山 弘 光
- 5番 葛 西 勇 人
- 6番 山 谷 洋 朗
- 7番 中 畑 一二美
- 8番 石 田 昭 弘
- 9番 石 田 隆 芳
- 10番 工 藤 秀 一
- 11番 福 士 稔
- 12番 佐 藤 保
- 13番 原 田 淳
- 14番 桑 田 公 憲
- 15番 齋 藤 剛
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

|             |         |
|-------------|---------|
| 市 長         | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長       | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長       | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長  | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長     | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員      | 鳴 海 和 正 |
| 総 務 部 長     | 對 馬 謙 二 |
| 財 政 部 長     | 對 馬 一 俊 |
| 市民生活部長      | 小 野 生 子 |
| 健康福祉部長      | 工 藤 伸 吾 |
| 経 済 部 長     | 田 中 純   |
| 建 設 部 長     | 中 江 貴 之 |
| 教育委員会事務局長   | 一 戸 昭 彦 |
| 平川診療所事務長    | 齋 藤 恒 一 |
| 会 計 管 理 者   | 古 川 聡 子 |
| 農業委員会事務局長   | 中 畑 高 稔 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 佐 藤 崇   |
| 監査委員事務局長    | 小田桐 功 幸 |

○出席事務局職員

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 今 井 匡 己 |
| 総務議事係長  | 柴 田 真 紀 |
| 主 事     | 佐 藤 日向子 |

**○議長（石田隆芳議員）** 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。本臨時会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和6年第2回平川市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番、齋藤律子議員及び1番、水木悟志議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る11月7日、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり決定されました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第92号、議案第93号及び報告第15号、報告第16号の計4件が提出されました。全てタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第92号工事の請負契約についてから、報告第16号専決処分した事項の報告についてまでの4件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

**○市長（長尾忠行）** おはようございます。

本日ここに、令和6年第2回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第92号工事の請負契約については、平川市尾上分庁舎改修工事の請負契約を、南・齋杉特定建設工事共同企業体代表者、株式会社南建設代表取締役、南 直之進と16億1,700万円で契約を締結するものであります。

議案第93号財産の取得については、平川市立金田小学校の備品一式を取得するため、有限会社田本商店代表取締役、田本達明と2,832万5,000円で契約を締結するものであります。

報告第15号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について報告し、承認を求めるものであります。

専決第20号令和6年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算（第1号）から、専決第25号令和6年度平川市沖館財産区一般会計補正予算（第1号）までの計6件の補正予算につきましては、令和6年9月24日付けで、それぞれ専決処分をいたしました。

補正の内容は、各財産区の財政調整基金の管理に当たり、定期預金の組替えを行う必要が生じたことによるものであり、6件の補正予算合計で、歳入歳出それぞれ3万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ917万4,000円としたものであります。

専決第26号令和6年度平川市一般会計補正予算（第3号）につきましては、令和6年10月1日付けで専決処分をいたしました。

補正の内容は、衆議院議員総選挙に係るものであり、歳入歳出それぞれ2,169万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ188億8,391万2,000円としたものであります。

報告第16号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した事項について、報告するものであります。

専決第27号損害賠償額の決定については、令和6年2月7日、平川市碓ヶ関公民館駐車場において公用車が駐車のため後退した際、駐車していた相手方の車両と接触し、損害を与えたものであります。

過失割合は市が10割で、損害賠償額は16万2,074円であります。なお、損害賠償額については、全額、全国自治協会自動車損害共済で補填されるものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げます。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ、原案どおり御議決並びに御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、昨日開催された第23回ふるさと自慢わがまちCM大賞において、当市が合併後初めて大賞を受賞しましたことを御報告させていただき、議案の説明を終わります。

（市長降壇）

**○議長（石田隆芳議員）** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第92号及び議案第93号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、議案第92号及び議案第93号は、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

議案第92号工事の請負契約についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

議案第92号工事の請負契約について、採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第92号は、原案のとおり可決されました。

議案第93号財産の取得についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

議案第93号財産の取得について、採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、報告案件に入ります。

まず、報告第15号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

報告第15号は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により、議会への報告並びに承認を要する案件です。

会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、報告第15号については、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

報告第15号、専決第20号令和6年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算（第1号）から、専決第26号令和6年度平川市一般会計補正予算（第3号）までの7件について、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、専決番号を告げてから、質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論のある方は、専決番号を告げてから、討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 討論を終わります。

報告第15号、専決第20号令和6年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算（第1号）から、専決第26号令和6年度平川市一般会計補正予算（第3号）までの7件について、採決します。

ただいまの専決第20号から専決第26号までの7件について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの専決7件は、承認することに決定しました。

次に、報告第16号専決処分した事項の報告についてを議題とします。

専決第27号については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

以上で、本臨時会に付議された案件は、全部終了しました。

よって、令和6年第2回平川市議会臨時会を閉会します。

午前10時14分 閉議及び閉会